

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

茅野市地域創生推進計画 ～若者に「選ばれるまち」の実現を目指して～

2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県茅野市

3 地域再生計画の区域

長野県茅野市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、平成 17 年の 57,099 人をピークに減少局面に入り、令和 2 年 7 月 1 日現在 55,162 人となった。年齢 3 区分別人口の推移をみると、老年人口（65 歳以上）が総人口に占める割合は上昇を続け、平成 27 年には 28.4%となった。一方で、年少人口（15 歳未満）は平成 17 年で 15.3%であったが、平成 27 年には 13.9%となった。また生産年齢人口（15～64 歳）は平成 17 年で 64.8%であったが、平成 27 年には 57.8%となった。

国立社会保障・人口問題研究所に準拠して推計した本市の将来人口推計では、令和 22 年には約 4 万 8 千人、令和 42 年には、約 3 万 9 千人にまで減少すると見込まれる。また、高齢化率を見ると、平成 27 年に 28.4%であったものが、令和 22 年にかけて 38.9%に上昇し、以降は 40%程度で推移すると見込まれる。

自然動態は、平成 23 年以降、死亡数が出生数を上回る自然減の状態であり、その減少幅も拡大傾向にある（平成 30 年 165 人の自然減）。なお、合計特殊出生率は、概ね全国や長野県を上回って推移しており、平成 29 年では 1.70 となっている。また、社会動態は、平成 26 年に 7 年ぶりに転入者数が転出者数を上回る社会増に転じたのち、平成 28 年以降も社会増が続いている（平成 30 年 72 人の社会増）。

国勢調査結果による男女別・年齢階級別にみた人口増減の推移をみると、男女ともに「15～19 歳→20～24 歳」は人口が減少する傾向にある（平成 12 年→平成 17 年：男性 127 人、女性△111 人。平成 22 年→平成 27 年：男性△204 人、女性△176

人)。これは進学や就職等を理由とした市外への転出が背景にあると考えられる。

また、「20～24歳→25～29歳」は男女ともに人口が増加する傾向にあり、これは大学卒業後のUターン等が背景にあるとみられる。同年齢階級の状況を男女別にみると、男性は、「平成22年→平成27年」はプラスに転じた(28人)ものの、リーマンショック以前の水準(平成12年→平成17年:365人)には回復していない。女性は、年々増加幅が縮小傾向にある(平成12年→平成17年:344人、平成22年→平成27年:85人)。

若者を含む人口の減少は、地域経済の縮小や、生活サービスの縮小、地域コミュニティの活力低下をもたらし、さらなる若者の流出を引き起こす。本市は、若者に「選ばれるまち」を実現し、若者の移住・定住を促すことで、経済が活性化し、生活サービスが充実し、住民の負担が減り、結果的に子どもたちからお年寄りまで、全ての茅野市民が暮らしやすいまちとなることを目指すため、次の5つの基本目標を設定し、これらを達成するための各種取組により、若者に「選ばれるまち」となり、全ての市民にとって便利で快適な暮らしやすいまちを実現していく。

- ・基本目標1 知りたい、訪れたいまちをつくる
- ・基本目標2 通いたい、帰りたいまちをつくる
- ・基本目標3 移り住みたい、住み続けたいまちをつくる
- ・基本目標4 安心して出産・子育てができるまちをつくる
- ・基本目標5 安心・安全、快適なまちをつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	市内観光地延利用者数	3,301,500人	3,367,000人	基本目標1
イ	「将来、茅野市に住みたい」 と思う15歳～18歳の割合	36.7%	60%	基本目標2
ウ	社会増減数	115人 (累計)	510人 (累計)	基本目標3

エ	合計特殊出生率	1.6	1.7	基本目標 4
オ	茅野市の行政サービス全般に 対し不満を感じている人の 割合	11.1%	0%	基本目標 5

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する 特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

茅野市地域創生推進事業 ～若者に「選ばれるまち」の実現を目指して～

ア 知りたい、訪れたいまちをつくる事業

イ 通いたい、帰りたいまちをつくる事業

ウ 移り住みたい、住み続けたいまちをつくる事業

エ 安心して出産・子育てができるまちをつくる事業

オ 安心・安全、快適なまちをつくる事業

② 事業の内容

ア 知りたい、訪れたいまちをつくる事業

- ・ 茅野市を多くの人を知り、茅野市への来訪を促すため、戦略的な情報発信を行い、認知向上につなげる事業。
- ・ 観光施設等のハード整備や、訪れた人が市内観光地等へスムーズに移動できる二次交通、三次交通の確保など、来訪者を受け入れるための環境整備を通じた魅力ある観光地域づくりを実現し、観光の活性化につなげる事業。
- ・ 茅野版 DMO（（一社）ちの観光まちづくり推進機構）と連携し、地域資源を活かした魅力ある観光地域づくりを行うことで、多くの観光客の来訪を促す事業。

【具体的な取組】

- ・ シティプロモーションの展開による茅野市の魅力発信事業
- ・ 観光地二次交通対策事業
- ・ 地域資源を活かした旅行商品造成、拠点整備事業 等

イ 通いたい、帰りたいまちをつくる事業

- ・ 暮らすような旅を通じた地域住民と来訪者との交流や、市内外のコワーキングスペース利用者同士の交流により新たなつながりを生み出す事業。
- ・ 環境整備により別荘地周辺の魅力を向上し、新たな別荘所有者の獲得につなげ、別荘を通じた新たなつながりを生み出す事業。
- ・ 茅野市出身者がいずれ茅野市に帰ってきたいと思えるような郷土愛の醸成や、公立諏訪東京理科大学学生の定着に向けた起業・創業等の支援により、茅野市とつながり続けることを目指す事業。

【具体的な取組】

- ・ コワーキングスペース活用事業
- ・ 交流人口・関係人口創出事業
- ・ インターンシップ等促進事業 等

ウ 移り住みたい、住み続けたいまちをつくる事業

- ・ 企業の設備投資、研究開発や、創業支援を通じて魅力ある雇用を生み出すことで、若者が仕事に対し多くの選択肢を持てるような環境をつくとともに、産業間等の連携による付加価値の高い雇用創出と産業の新陳代謝の促進を促す事業。
- ・ 子育て中の女性や就農希望者等の就労支援や、労務環境の整備を促すことで、誰もが働きやすい環境を整備する事業。
- ・ 若者に選ばれる移住候補地となり、さらなる移住を促すため、関係団体と連携し、移住・定住相談窓口の設置や一元的な情報発信、移住者や若者の「住まい」の確保を支援する事業。

【具体的な取組】

- ・ 新技術・新製品研究開発支援事業
- ・ 製造業等労務環境改善等設備促進事業

- ・田舎暮らし楽園信州ちの協議会ツアー事業 等

エ 安心して出産・子育てができるまちをつくる事業

- ・ 出会いの場の創出による婚活支援、妊娠・出産に向けた母子の健康に関わる事業の充実、経済的な支援により、結婚・妊娠・出産・子育てまでを切れ目なく支援する事業。
- ・ 妊娠、出産、子育てに関して気軽に相談できる体制の整備を行うとともに、親同士の交流のきっかけをつくることで、子育てに向き合う仲間づくりを促し、子育ての不安を軽減する事業。
- ・ 子育て世帯への経済的支援を行うことで、子育ての不安を取り除き、誰もが子育てに希望を持てる環境を整備する事業。

【具体的な取組】

- ・ 出会いの創出事業
- ・ マタニティ相談事業
- ・ 母子に関する相談及び支援事業 等

オ 安心・安全、快適なまちをつくる事業

- ・ 都市部とのアクセスも含めた「交通」の充実や、将来を見据え、先端技術も活用しながら、市民の利便性向上を図り、便利で快適なまちをつくる事業。
- ・ 関係機関と連携した地域医療の充実や、地域コミュニティも含めた地域における防災機能の充実により、地域で支え合える安心・安全なまちをつくる事業。

【具体的な取組】

- ・ 公共交通確保維持改善事業
- ・ 自主防災組織活動支援事業 等

※ なお、詳細は第2次茅野市地域創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

8,000,000 千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度 12 月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに茅野市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで